

国立国会図書館デジタル化資料送信サービスのご利用について

■国立国会図書館デジタル化資料送信サービスとは

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館・大学図書館等の館内で利用できるサービスです(以下、「送信サービス」とする)。

■収録資料

①ログインなしで閲覧可能	目次、本文とも Web 上で一般公開
②送信サービスで閲覧可能	目次は Web 上で一般公開。 本文は図書館内の専用端末で利用可能。
③国立国会図書館内限定	目次は Web 上で一般公開。 本文は ILL 複写サービスにて入手。

※②送信サービスのご利用については、「**■利用手順**」をご確認ください。

※②③の複写については、[図書検索システム \(MyLibrary\)](#) にログイン後、文献複写の申請が必要です。

送信サービスで利用できる資料種別は以下のとおりです。

詳細については、[国立国会図書館の専用サイト](#)をご覧ください。

図書	平成 12 年までに受け入れた図書、震災・災害関係資料の一部 約 128 万点
古典籍	明治期以降の貴重書等や清代後期以降の漢籍等 約 2 万点
雑誌	明治期以降に発行された雑誌（刊行後 5 年以上経過したもので、商業出版されていないもの）約 1.3 万タイトル（約 84 万点）
博士論文	昭和 62～平成 12 年度に送付を受けた論文（商業出版されていないもの）約 15 万点
脚本	日本脚本アーカイブズ推進コンソーシアムから寄贈された昭和 55 年以前の放送脚本（テレビ・ラジオ番組の脚本・台本）の一部 約 3 千点

■利用対象者

- (1) 本学教職員（非常勤含む）
- (2) 本学学生
- (3) その他館長が特に許可した者

■利用及び複写申請時間

開館日のうち図書館の利用時間内とします。

※図書館 WEB サイト掲載の開館カレンダーをご確認ください。

■利用に必要なもの

学生…学生証

■利用手順

1.利用申請	①「 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス[閲覧用端末_利用申込書] 」を Web 申請。 ※閲覧希望日時に調整が必要な場合は、ご連絡致します。
2.閲覧(無料)	②利用者は学生証/教職員証を図書館 1 階総合受付に提示。 ③閲覧用端末に図書館職員がログインし、閲覧できる状態になったら利用者が閲覧。 ※閲覧終了後は、その旨を総合受付にお伝えください。
3.複写	④複写が必要な場合は、 図書検索システム (MyLibrary) にログイン後、文献複写の申請を行って下さい。 ⑤複写物の準備ができ次第、図書館職員からお受取のご連絡を致します。
4.複写料金	⑥複写費用を現金で支払い、複写物と領収書を受け取る。

■複写費用

モノクロ (A4,A3,B5,B4 判) : 10 円/枚

カラー (A4,B5,B4 判) : 50 円/枚

カラー (A3 判) : 80 円/枚

■その他

※複写については、著作権法第 31 条及び「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等の利用に関する取扱要領」に基づいて行います。

※送信サービスは、個人の調査研究を目的とする場合により利用可能とし、以下全ての禁止事項の遵守に同意されない場合、閲覧用端末の利用は許可できません。

- (1) 閲覧用端末の移動(持出)
- (2) 閲覧用端末への外部記憶装置等の接続
- (3) 閲覧用端末の画面撮影
- (4) 画面キャプチャ、スキャニング又はデジタル化資料の電子ファイルの取得
- (5) 持ち込み媒体(USB メモリ等)への保存
- (6) その他、図書館職員の指示に従わない行為